

令和元年度社会福祉施設事務(経理)担当者基礎研修実施要領

- 1 研修目的 社会福祉施設等に勤務している職員で新たに経理担当者となった者及び経理の基礎知識を学びたい者を対象として、法人や施設における会計実務に関する基礎知識を習得し、社会福祉事業に資することを目的とする。
- 2 主催 山梨県社会福祉協議会
- 3 対象者 社会福祉施設等に勤務する職員
- 4 開催日 令和元年7月24日(水)
- 5 申込受付 令和元年6月3日(月)～6月17日(月) (期間厳守)
- 6 受講料 会員6千円、非会員8千円
- 7 定員 40名
- 8 実施場所 山梨県福祉プラザ 4階会議室
甲府市北新一丁目2-12 (TEL 055-254-2942)
- 9 講師 税理士法人 成迫会計事務所 福祉課 北澤 守氏 高橋 由一氏
- 10 日程・科目

時間	内容
9:00	受付
9:25	オリエンテーション
9:30	講義 「社会福祉法人会計の基礎」 1 社会福祉法人会計の特徴と概要 2 1年間・月内の業務フロー 3 決算業務
12:30	昼食
13:30	講義 4 決算のチェックポイント(管理者視点) 5 業態の特徴と会計数字の見方について 6 コンプライアンスについて(県の指導監査) 7 まとめ
16:30	研修アンケート記入・提出 閉講

11 その他

- ① 会場の関係で、先着順で40名になり次第締め切ります。
- ② 昼食は、各自で用意してください。
- ③ 駐車場には限りがあるため、できるだけ公共交通機関の利用又は、乗り合わせをお願いします。
- ④ 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。
- ⑤ 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。